



超満員の講演会

憲法集会に
戦争立法許す
な熱気



「戦争しないことこそが国民の命を守る」

流山憲法集会は5月17日流山生涯学習センターで九条の会（全国）事務局長の小森陽一さんを講師に迎えて開催されました。安倍政権の憲法破壊の暴挙等現在の情勢を反映してホールは参加者であふれました。ロビーとホール内に沖縄の佐喜間美術館から送られた私達の会のシンボルマーク「鳩と少女」の作者で反戦を貫いた版画家上野誠さんの複製写真大版画を展示しました。開会に先立ち、なかにし礼さんの詩「平和の申し子たちへ！一泣きながら抵抗を始めよう」の朗読が行われました。静かな開演です。小森さんのユーモアにとんだお話の進め方は「90分が短く感じた」「わかりやすく、良く理解出来た」等300名余りの参加者で99名の方がアンケートに応じて書かれました。そして世話人からの呼びかけに新たに30名余の方々の方が会員になってくださいました。

小森さんは、5月14日閣議決定された「戦争法制」の内容を説明されました。「戦争法制」は日本の自衛隊が、アメリカ軍と「いつでも」「どこでも」「あらゆる軍事行動」をとることが出来るという法体制であり、安倍首相が日本の国会にかけける前に「この夏には成立させる」と、アメリカに約束して来た内容です。

いつでも……アメリカや他国の軍隊の”平和”活動（戦争のこと）を支援する（後方支援や弾薬提供）法案で、いつでも協力可能な法律「平和支援法」だが内実には「戦争加担法」である。

どこでも……「重要影響事態法案」で「周辺事態法の改正案」自衛隊の活動範囲が限られていたものが、我国の平和と安全に重要な影響を与えると考えられる場合（影響があると**政府が判断すれば**）、アメリカのみならず外国の軍隊の場合も協力する。

戦闘地域であってもである。即ち自衛隊も戦闘行為に参加するということであり、憲法九条は実際にながしろにされてしまった。

あらゆる軍事行動……集団的自衛権行使容認閣議決定（昨年7月）に伴い「武力攻撃事態法改正案」で行使要件に「存立危機事態」を新設。日本が直接武力攻撃を受けていなくても日本の存立危機事態に該当すれば自衛隊が武力行使できるとしている。武力攻撃事態法そのものはこれまで一度も行使されていないが2014年7月の閣議決定の中の最も重要な事項。

そして、小森さんは「戦争立法阻止のための具体的な行動」を提案し呼びかけられました。

<行動のよびかけ>

- ①法案が国会提出される5月～8月を「山場月間」とし会の全力をあげ独自又共同しあらゆる**創意をこらして行動**に取り組みを
- ②戦争立法に反対者は多いが、立法の危険性はまだまだ国民に届いていない。**宣伝行動を急ぎ学習会を**
- ③戦争立法反対の**署名運動を展開し地域の人々と話し合**いましょう
- ④これまでの発想を越えて**さまざまな立場、分野から名を連ねて共同声明**を出しましょう
- ⑤**国会議員に戦争立法の危険性を訴え意思表示**をするように働きかけを
- ⑥**共同の集会や統一行動に参加を** 等々です。

◇提起を受けて流山の世話人会では、**署名活動、議会への請願、国会議員や県議への要請など計画**中です。さしあたり**宣伝活動も増や**します。

参加者の感想

とても解り易く講演して下さりとても理解することができました。◆最高でした。このところのイライラをふっとばしてくれました。とても良く解り、ますますじっとしてられない思いです。◆なかにし礼さんの詩の朗読がとてもよかった。具体的に歴史的事実に基づいてのお話はわかりやすく説得力がありました。いかに米国の従属国に成り下がっているのか日本人として本当に腹が立ってしかたがありません。社会保障を削って米国の兵器を購入させられていることをみんなに知らせたい。◆わかりにくかった安保法制についてとてもクリアになりました。わかればわかるほど恐ろしい事態になってゆくことに暗澹とします。巨大な力にあらがっていきましょう。

安倍政権が企てる戦争法制阻止のため、すべての人々は手をつなぎ、総力で戦いましょう

3団体が共同アピール（抜粋）

安倍政権はこの国会において、憲法の平和主義のもとでの「戦後70年」の歴史を根本から変質させる「戦争法制」を成立させようとしています。

この戦争法案は、従来の「専守防衛」を大きく転換し、米国と共に世界的規模で戦争に関わっていくことを可能とするものであり、安倍首相は、来年の参院選後には明文改憲をめざすとまで明言しています。

しかし、国会で与党が圧倒的多数を占めている現状では、この安倍政権の暴走を止めることは容易ではありません。世論を強め、広範な人びとの声をあげるための、大きな行動をつくり出す必要があります。そのため私たちは、昨年暮れに3つの団体・ネットワークが一つにまとまって、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」を結成しました。これまで私たちの運動がなかなか超えられなかった考え方の違いや運動の経過などから派生した相違点を乗り越え、戦争する国づくりをくい止め、日本国憲法の理念を実現するために共同行動をするものであり、画期的な試みです。

安倍政権の暴走はこの戦争法制の問題に止まらず、沖縄・辺野古の新基地建設、原発の再稼働、歴史認識の改ざんと教育への国家統制の強化、福祉の切り捨てや労働法制の改悪などによる貧困と格差の拡大、TPPや企業減税の推進など大企業と富裕層への優遇策といった具合にあらゆる分野で進められています。このため私たちは、これらの分野で行動している人びとも手をつなぎ、安倍政権を政策の転換・退陣に追い込むための「総がかり行動」を名実ともに拡大・発展させていきたいと思えます。

沖縄では島ぐるみ、「オール沖縄」で結束してたたかいがつけられています。国会の内外で総力をあげて、大規模で、持続的かつ多様な行動を展開する決意を表明するとともに、全国各地の皆さんが津々浦々で「総がかりの行動」を起こし、力を合わせて大きな世論をつくりだすために奮闘されるよう、心から呼びかけます。

2015年4月末日

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動

実行委員会（略称；「総がかり行動実行委員会」）

連絡先：戦争をさせない1000人委員会

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会

戦争する国づくりにストップ！

総がかり行動実行委員会 当面の行動予定

6月4日（木）18：30～

戦争法案反対国会前集会衆議院第2議員会館前

11日（木） 同上

14日（日） 午後 全国集会予定

<土日を除く24日まで連続座り込み行動>

15日（月）10時～17時

戦争法案反対国会前連続座り込み行動

衆議院第2議員会館前

16日（火）～18日（木） 同上

連続行動第5回

18日（木）18時30分

戦争法案反対国会前集会衆議院第2議員会館前

19日（金）10時～17時

戦争法案反対国会前連続座り込み行動

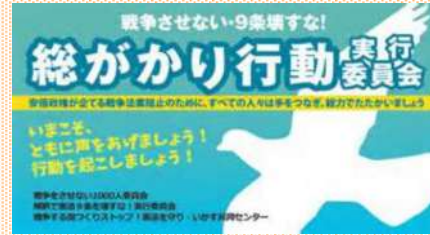
衆議院第2議員会館前

22日（月）10時～17時 同上

23日（火）10時～17時 同上

24日（水）10時～ 同上

引き続いて戦争法案反対全国大集会



辺野古基金2億円超す 手数料なしで送れます

前号でお知らせした辺野古基金は続々と寄せられており2億円を超えました。宮崎駿氏や鳥越俊太郎氏も共同代表に加わりました。沖縄への熱い思いを伝えましょう。前回お知らせしたゆうちょ銀行708-1365941は窓口や他行からの振り込みの際の番号ですが、手数料有料。郵貯の口座があれば振込用紙でなく、通帳かカードで郵貯ATMから次の番号に振り込めば送金側、受領側ともに手数料はかかりません。17000-13659411

緊急事態です 6月は駅宣追加します

6月9日（火）は「おたかの森駅」 15:30～

19日（金）南流山駅南口 16:30～

29日（月）南柏駅東口 16:30～

~~~~~

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130-5-464735 口座名 九条の会流山